



こともたち来所♪



毎年この時期に、市内にある愛耕幼稚園は日頃の感謝の気持ちを伝えるために市内の事業所に花を届けて回っており、6月9日(火)には当所に来所されました。元気いっぱい「いつもありがとうございます。」と挨拶をいただいた後、職員にはきれいなお花と素敵なメッセージカードのプレゼント、そして、賛美歌の披露がありました。

たくさんの元気な子供たちのふれ合いや、園児の皆さんから感謝の言葉をいただいたことは、とても嬉しいものであり、これからの健やかな成長を願わずにはられません。



食育月間

◎6月は国が定めた「食育月間」です

「食」は私たちが生きる上での基本です。近年、ライフスタイルの多様化などにより、食生活は大きく変化しています。国では6月を「食育月間」、



毎月19日を「食育の日」とし、食育の取り組みを進めています。

当所では、来所された方に手にとってもらえるようエレベーターホールに「朝ごはん」・

「食事バランスガイド」・「地産地消」に関するパンフレットを設置するとともに、1食あたりの食事の量とバランスを知るためのフードモデルなどを展示しました。みなさんも自分にあった食事の量とバランスがとれるよう心がけましょう。また、地域の食文化に親しむ機会を増やしましょう。



保健所の仕事

～vol.1 環境廃棄物班・食品薬事班
旅館一斉立入調査～

みなさん、保健所の仕事というと、どのようなものを想像されますか。食中毒の予防や旅館などの衛生指導も、保健所の仕事のひとつです。気仙沼保健所では毎年夏休み等行楽シーズンの前に、旅館や簡易宿所(民宿等)の一斉立入調査を行っています。



旅館業法を担当する環境廃棄物班と食品衛生法を担当する食品薬事班が、合同で施設を周り、客室

やお風呂、厨房の衛生状況や食中毒の予防対策などについて、営業者の方へ注意喚起や助言などを行います。また、立入調査の後には、食中毒の原因や施設のカビ・ダニ対策、立入調査の結果で分かった注意点などについて、営業者の方に講習会を行っています。

今回は、旅館の衛生指導について紹介させていただきましたが、他にも保健所ではいろいろな仕事をしています。今後も少しずつご紹介していきます。

この人に聞きたい!

【気仙沼さくらボウル支配人】尾形 長治さん

このコーナーでは、管内の保健福祉や環境衛生関係の活動・業務に取り組む方からお話をお聞きます。

今回のインタビューは、被災を乗り越え、今年3月に東新城に再オープンしたボウリング場「気仙沼さくらボウル」の支配人である尾形さんにお話をいただきました。

尾形さんによると、「被災の後、ボウリング場の再建をしたいという思いはありました。住民の皆様からの再建への強い要望も多く寄せられ、再建を決意し、平成27年3月に交通アクセスがよく気軽に利用できるという理由で東新城に再オープンしました。再オープン初日は100名程のお客さんが並んでいる状況であり、再建を待ち望んでいたお客様に感謝しております。以前よりはレーン数は少なくなりましたが、昼は主に高齢の方、夜は主に若者の方というように、老若男女問わずに来ていただいております。」とのことでした。



宮城県及び応急仮設住宅を管理する8市町村が実施した「平成26年度応急仮設住宅（プレハブ）入居者健康調査結果」の概要によると、震災前に比べて日頃の生活で体を動かす機会が「とても少なくなった」、「少なくなった」と答えた人の割合は51.5%となっており、「増えた」と答えた人の割合である7%に比べ依然として高水準のままです。地域住民の方が体を動かせる場所が減っている中で、気仙沼さくらボウルの再オープンが娯楽、健康増進、地域コミュニティの場として非常に有意義なものではないでしょうか。

尾形さんに今後の目標について伺うと、「住民の皆様が楽しく体を動かしていただけることに加えて、地域のコミュニティ形成、人と人がつながる場所として地域に勢いを出せればと思っています。」と力強く答えていただきました。



コロン 海水浴場

あつ〜い夏。海水浴にお出かけされる方も少なくないと思います。海水浴場についても、水質の現状を把握するために、検査が実施されていることをご存じですか？環境省が定める「水浴場水質判定基準」で



は、水の透明度、油膜の有無、ふん便性大腸菌群数、化学的酸素要求量(COD)と呼ばれる水質の指標を検査対象としています。

宮城県でも、環境省が定める水浴場水質判定基準について、毎年、一部の海水浴場の水質検査をしています。今年は、小田の浜海水浴場を含め、県内3カ所の海水浴場で検査を実施しました。検査の結果、小田の浜海水浴場は、透明度が高く、油膜が無いなど、遊泳ができる状態であることが確認されています。小田の浜海水浴場は、7月25日(土)から8月23日(日)まで開設される予定のようです。すてきな夏の思い出に、海水浴にお出かけしてみたいはいかがでしょうか。



食中毒予防は手洗いから

7月10日、市内量販店において、細菌性食中毒が増加する夏の時期を前に、食中毒予防啓発うちわ等を



配りながら住民の皆様にご注意を呼びかけました。食中毒予防の3原則「つけない」「増やさない」

「やっつける」を意識して食中毒を予防しましょう。

編集後記

暑い日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。ふかひれ通信も夏の暑さに負けないような熱い気持ちでお届けしてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します(*^^*)

(次号は9月の発行予定です。)

↓ご感想・ご意見等どしどしお寄せ下さい! ↓

担当：気仙沼保健福祉事務所広報委員会

電話：0226-22-6661

メール：fukahire@pref.miyagi.jp